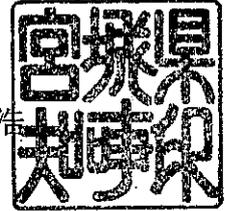




農政第21号
令和7年6月4日

宮城県産業振興審議会会長 殿

宮城県知事 村井嘉浩



第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の中間見直しについて（諮問）

このことについて、産業振興審議会条例（平成12年宮城県条例第109号）第1条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

みやぎ食と農の県民条例第8条第1項の規定による基本計画（令和3年3月策定）の見直しを行うに当たって、本計画に定める事項に関して検討をいただくとともに、本計画の見直し案について答申していただくよう求めるもの。

2 計画に定める事項

- (1) 国内自給率向上に向けた県産農産物の生産目標、農地確保の目標面積等、食、農業及び農村の振興に関する主要な目標
- (2) 上記(1)の目標の達成に向けた主要な方策及び施策
- (3) その他、食、農業及び農村の振興のために必要な事項